



ご入学  
おめでとうございます



与論小学校  
(19名)



茶花小学校  
(17名)



那間小学校  
(15名)



与論中学校 (52名)



与論高校 (44名)



広報 よろん

2022年6月 VOL.322

編集・発行 与論町総務企画課

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1  
TEL: 0997-97-3111 FAX: 0997-97-4196  
WEB: <http://www.yoron.jp> メール: [sy-kouhou@yoron.jp](mailto:sy-kouhou@yoron.jp)

VOL.322  
2022

# 広報 よろん

特集

令和4年度 施政方針と予算編成

いざ！海上集会へ！！ 関連ページ▶P10



約120名が参加！

## 沖縄祖国復帰50周年記念事業 「沖縄返還要求運動海上集会」の再現

期日：令和4年4月28日(木)  
場所：北緯27度線海上  
主催：沖縄祖国復帰50周年記念事業与論町推進委員会

ひとの動き

【令和4年5月末時点】

人口 5,104人  
男：2,500人  
女：2,604人  
世帯数 2,632世帯

# 令和4年度 当初予算

予算総額 **65億2,808万7千円** (前年度比7.9%増)

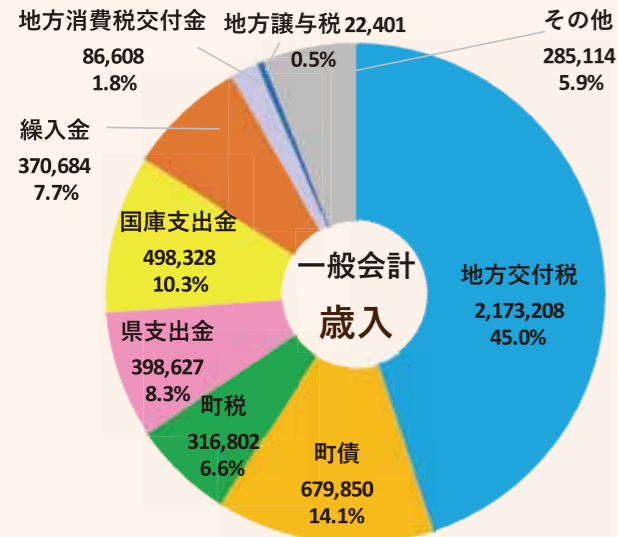
一般会計 (前年比10.8%増) **48億3,162万2千円**

特別会計 (前年比0.5%増) **15億2,649万2千円**

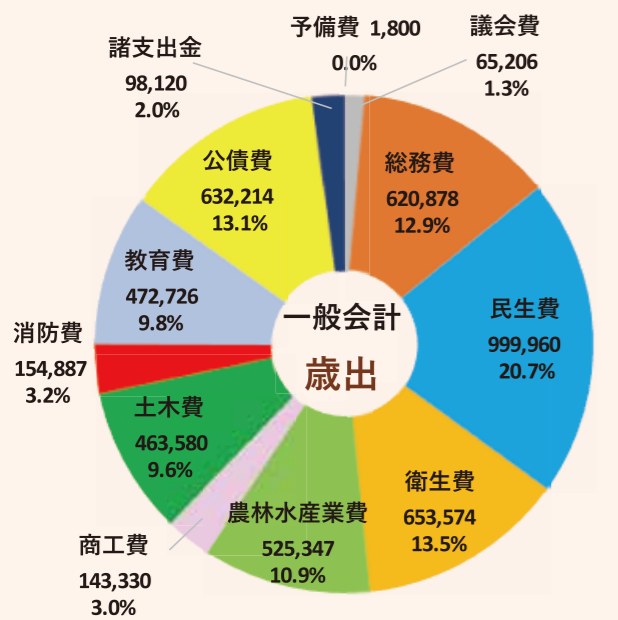
水道事業会計 (前年比0.8%減) **1億6,997万3千円**

特別会計  
※国民健康保険(事業勘定)事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、農業集落排水事業、と畜場に関わる予算

## ◆一般会計予算内訳 (単位：千円)



歳入	今年度予算額	前年度予算額	比較
地方交付税	2,173,208	1,970,238	202,970
町債	679,850	576,900	102,950
町税	316,802	321,086	4,284
県支出金	398,627	332,221	66,406
国庫支出金	498,328	605,139	106,811
繰入金	370,684	244,995	125,689
地方消費税交付金	86,608	70,511	16,097
地方譲与税	22,401	29,888	7,487
その他	285,114	208,299	76,815
合計	4,831,622	4,359,277	472,345



歳出	今年度予算額	前年度予算額	比較
議会費	65,206	66,472	1,266
総務費	620,878	561,437	59,441
民生費	999,960	997,736	2,224
衛生費	653,574	556,733	96,841
農林水産業費	525,347	364,126	161,221
商工費	143,330	132,519	10,811
土木費	463,580	481,738	18,158
消防費	154,887	155,497	610
教育費	472,726	366,163	106,563
公債費	632,214	623,858	8,356
諸支出金	98,120	51,198	46,922
予備費	1,800	1,800	0
合計	4,831,622	4,359,277	472,345

## ◆主な歳出予算 (主な事業等)

- 民生費：障害者福祉費 **1億6,032万3千円**      子ども・子育て支援事業費 **2億1,380万7千円**
- 衛生費：し尿・浄化槽汚泥処理施設整備事業費 **3億1,708万2千円**
- 土木費：住宅整備事業費：**1億198万6千円**
- 消防費：常備消防費 **1億364万5千円**

## 令和4年度 施政方針

昨年は新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大により、町民の皆様におかれましては日常生活の制限や営業活動などの自粛を余儀なくされ、地域経済にも大きく影響し、一昨年に引き続き未曾有の事態となりました。新型コロナウイルス感染症が未だ収束が見えない中、医療、介護の現場を支えておられる従事者の皆様をはじめ、日頃から感染対策にご協力して頂いている事業者や町民の皆様へ深く敬意と感謝を申し上げます。

このようなコロナ禍に揺れた昨年を顧みたま時、島内主産業の動向を見ても、農業におきましては、台風や干ばつ等の影響が殆どなく、主幹作物のさとうきびは、高精度により例年期以上の収益が見込まれております。また、畜産業においても、子牛取引価格の安定的な高値取引が継続しており、畜産農家の生産意欲が高まっていると見えます。一方、観光関連業や水産業などコロナの影響に加え、10月中旬以降の軽石漂着の影響も相まって、深刻な事態が長期化しており、経済対策を優先的的重点項目として位置づけ、取り組んで行かなければならないと考えているところでございます。

さて、令和4年度における行政運営の基本方針は、「コロナ対策」「産業の振興」「福祉施策の充実」「災害に強い町づくり」「人材育成・確保」を政策の柱に位置づけ、各種施策事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。各政策の重点項目としては、次の施策事業を推進してまいりたいと存じます。

まず、「**コロナ対策**」については、町民に対する速やかなワクチン接種を始め、空港や港での検温等による水際対策を実施してまいります。

「**産業の振興**」については、特にコロナ感染症で影響を受けた観光関連事業について、国際基準に基づいた持続可能な観光地づくりの推進やワーケーション等の新しい観光スタイルに対応した新規顧客の誘客に努めるとともに、沖繩復帰50周年や世界遺産登録を活かした国頭村等の沖繩北部地域と連携したイベント開催など観光交流振興に取り組みしてまいります。また、水産業については、与論町漁業協同組合の製氷施設の機能強化や鮮度保持能力向上を図り、生産出荷体制の支援を行ってまいります。

コロナ感染症に係る経済対策の推進に当たっては、特に国・県の動向を注視し、必要に応じて関係機関と十分に連携をとり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や奄振交付金等の活用を図りながら、様々な分野における効果的な事業を推進してまいります。

「**福祉施策の充実**」においては、以前から懸念事項でありました共同墓地について「与論町墓地基本計画策定委員会」を設置し、建設や運営について協議を進めていくと存じます。また、在宅看護・介護サービスの充実についても、喫緊の課題として取り組んでまいります。

「**災害に強い町づくり**」については、災害時の避難所の強化やB&G財団の災害時相互支援体制構築事業を活用した防災倉庫の設置及び災害用資機材整備、災害時対応人材の育成を図ってまいります。また、茶花ウプインジュ地区の湛水対策について引き続き努めてまいります。

「**人材の確保・育成**」については、特定地域づくり事業協同組合を設立し、本町の各種産業の人材不足解消とともに、起業家人材の育成についても島内有志者など民間と連携した組織体制を構築してまいります。

令和4年度の大型ハード事業として、昨年度に引き続き、し尿・浄化槽汚泥処理施設整備事業及び叶住宅整備事業を推進してまいります。新給食センター整備については、令和6年度2学期の稼働開始を目指し、用地の購入・整備と基本設計・実施設計に着手してまいります。

さらに、与論町立小中学校のあり方検討委員会の提言を受け、学校建設の検討を進めます。

その他本町の重要課題となっている牛舎からのし尿流出等の畜舎環境対策とし

て、自走式破砕機を導入し、敷料生産強化を図ることや堆肥舎の整備、雨水対策の屋根設置への補助を行い、飼養環境の改善を図りつつ、環境に配慮した施策の推進、先進的な取り組みの検討を行ってまいりたいと存じます。

住宅対策としては、「与論町住生活基本計画」に基づき、従来の公営住宅整備事業や住宅整備支援補助事業の継続とともに空き家住宅改修事業を推進してまいります。

本町を取り巻く現状や今後の将来的展望について見たとき、人口減少による各種産業や地域機能への影響、高齢者等介護の支援、救急医療や防災の充実、住宅不足の解消、環境対策、港湾環境の整備など引き続き取り組むべき様々な課題があると考えます。これらの諸課題に適切に対応していくために、第6次与論町総合振興計画の基本計画・実施計画に基づく各施策事業を積極的に推進してまいります。

令和5年1月1日には、町制施行の60年の節目を迎えることから、令和4年度より準備委員会を立ち上げ、令和5年度における町政施行60周年記念式典等、記念行事の実施に向けて準備を進めてまいりたいと存じます。

町民の皆様方の一層のご理解とご指導・ご鞭撻を衷心よりお願いを申し上げます。

(※施政方針より一部抜粋)

### 重点施策



建設中の様子



#### 子ども子育て支援事業

保護者の負担を軽減するため、保育料や医療費(高校3年生相当時まで)の軽減を継続。子育て支援の充実に努めます。

#### し尿・浄化槽汚泥処理施設整備

昨年度に引き続き、し尿・浄化槽汚泥処理建設工事を円滑に進めます。◎令和5年3月完成予定 ◎令和5年4月運用開始予定



瀨良座住宅3号棟 (改修前)

#### 住宅整備

町営住宅の老朽化や住宅不足を解消するため、住宅の整備や空き家対策に取り組みます。

- ・瀨良座住宅3号棟改修
- ・叶住宅新築工事
- ・空き家改修

## ◆分野ごとの具体的施策・事業等 ※施策方針より抜粋

### 第1 保健・福祉・医療

#### 1 保健衛生

- ・各種がん検診の推進によるがんの早期発見と早期治療及び予防対策事業の実施
- ・「8020運動」の推進による歯科口腔保健対策事業の実施
- ・島外における妊婦健診・出産の際の宿泊費及び交通費に対する公費助成制度の実施
- ・島外での特定不妊治療を受診する際の宿泊費及び交通費に対するの離島地域不妊治療支援事業による公費助成の実施
- ・新型コロナウイルス感染症対策の継続実施並びにワクチン接種の迅速かつ適切な実施
- ・感染症発症後の対策
- ・火葬場の屋根や大型シャッターなど施設の大規模改修設計委託事業の実施
- ・与論町墓地基本計画策定委員会を中心として、共同墓地の建設や墓地管理組合のあり方検討

#### 2 医療・介護・福祉

- ・国保加入者を対象にした特定健康診査及び特定保健指導の充実
- ・介護福祉人材育成支援事業の継続
- ・単身高齢者等、災害時要援護者、在宅介護者に対する支援の充実
- ・地域包括支援センターにおける高齢者等支援活動の強化
- ・障害者相談支援事業及び障害福祉サービスの提供体制の充実
- ・意思疎通支援事業の実施
- ・幼児教育及び保育を一体的に行う「認定こども園」運営の充実強化(合理的な運営を目指す再編の推進)
- ・児童発達支援センターにおける児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の実施

### 第2 産業の振興

#### 1 農業生産基盤の整備について

- ・県営海岸保全整備事業(高潮対策) ハキビナ地区の継続整備
- ・県営農地整備(畑地帯担い手支援型) 朝戸・那間北・那間南・伊波・立花地区の継続整備
- ・県営農村地域防災減災事業 ウブインジュ地区の新規整備
- ・多面的機能支払交付金事業の実施

#### 2 農業の振興

- ◆さとうきびの振興
  - 引き続き土づくりによる生産性向上と適期管理作業等を含めた機械化一貫体系を行える受委託調整組織の設立支援など、増産計画に基づきさとうきびの振興に努めてまいります。
- ◆園芸の振興
  - 輸送野菜の生産拡大・品質向上のためのさとうきび優良種子導入及び自家種子確保対策、トンネル施設並びにパイプハウス等の資材導入、植付作業委託費等の一部助成
  - 農林水産物輸送コスト支援事業等による輸送費支援
  - 果樹及び特産作物等の生産振興及び新技術・新品目導入の検討
  - IPM技術など、新たな取組を用いた病害対策の実証を行い、持続可能な営農体系の構築
  - 畜産の振興
    - 優良飼料作物種子導入助成による低コスト飼料の確保と自給率向上
    - 衛生環境の充実を図るため、堆肥舎や畜舎整備への一部助成及び環境資材導入費の一部助成、敷料供給による畜舎環境の改善並びに防疫対策の徹底
    - 担い手農家の育成と確保
    - 担い手農家・認定農業者の所得向上、経営改善を図るための各種研修会の実施
    - 新規就業者の確保と育成支援の実施

#### ◆人・農地プランの実質化

将来懸念される農業問題の解決に向けて人・農地プランの実質化を推進し、持続可能な農業集落の実現を図る。

#### ◆環境保全型農業の推進

農業及び化学肥料だけに頼らない環境配慮型の技術である太陽熱(還元)消毒の実証と普及有機認証農家やエコファーマーの育成・農林水産物認証取得推進

#### ◆防風林用苗木の一部助成

与論町水産振興会と連携し、奄振事業を活用した漁船を整備し、本町水産業の担い手となり得る漁業研修生の受入を実施

#### ◆離島漁業再生支援交付金を活用した事業の内容を見直し、藻場造成など水産資源の涵養に資する海洋環境整備に重点を置いた予算配分とし、効果の向上を目指す。

#### ◆農林水産物等輸送コスト支援事業及び水産物流通支援事業の活用による輸送・流通経費の負担軽減策を実施

#### 4 特産品開発の推進

- ・農水産物の6次産業化による消費拡大
- ・補助事業導入による特産品開発の促進
- ・特産品開発支援センター利用推進に
- ・新規事業者育成及び加工技術並びに品質管理技術の向上
- ・特産品開発・販路拡大のための各種業界交流の振興

#### 5 漁港の整備について

茶花漁港物揚場及び麦屋漁港公園を改修し、漁業従事者の安全確保と施設の機能保全を実施

### 7 商工観光業の振興

- ・飲食店等への感染防止対策の推進・支援の実施
- ・商工会への支援を通じて新たなサービスや雇用機会の創出、中小企業支援策の実施
- ・特産品の開発から販売までのワンストップ支援体制の確立・強化
- ・GSTC(持続可能な観光の国際基準)に基づいた持続可能な観光地づくりの推進
- ・ヨロン島観光協会を核とした観光推進体制の強化
- ・各種メディアの誘致や効果的なデジタルマーケティングの実施
- ・航空・船舶会社や旅行会社、奄美群島観光物産協会等と連携した誘客活動の展開
- ・ヨロンマラソンや感染リスクを軽減した新たなイベントの開催による情報発信や誘客の促進
- ・与論島の自然や文化、人、星空等を活かした着地型観光(ゆんぬツーリズム)の推進
- ・ワーケーションやウェルネスなどの新しい観光スタイルの推進による新規顧客の誘客
- ・沖縄復帰50周年や世界遺産登録を活かし、沖縄北部地域と連携した誘客・情報発信
- ・感染防止対策の徹底及び観光協会を核とした情報発信
- ・ガイド育成や体験プログラム造成や受入窓口の整備充実による着地型観光の推進
- ・宿泊施設の持続化に向けた支援や新たな宿泊施設の誘致等による受け入れ態勢の強化

### 第3 生活基盤の整備

#### 1 道路・交通等

- ・社会資本整備総合交付金事業 窪舎1号線無電柱化整備(継続事業)
- ・社会資本整備総合交付金事業 上田線二期地区道路改良舗装工事
- ・防災安全交付金事業 (船倉茶花線・宇勝城線・兼母源手名線・皆田線舗装工事)
- ・立長線舗装工事

#### 石積2号線測量設計

- ・揚久保線測量設計
- ・町道等の改良整備に伴う適切な登記嘱託事務の促進
- ・空港茶花線(立長工区)の改良舗装整備(継続事業)
- ・与論島循環線未改良区間の事業化推進
- ・茶花排水路整備事業(ウブインジュ)
- ・空港茶花線(旧田畑美軒前)と与論島循環線(茶花小)と役場新庁舎区間の無電柱化整備(継続)
- ・与論港岸壁面及び臨港道路改良
- ・与論港における安心安全な港湾施設の整備推進
- ・与論空港における、要改善箇所改修や空港の安全利用のためのエプロン拡張の推進
- ・与論港コースタルリゾート飛砂対策継続

#### 2 住宅の整備

- ・瀨良座住宅3号棟改修工事
- ・叶住宅整備事業(継続)
- ・空き家対策事業

#### 3 水道事業

- ・マッピングシステム・施設台帳の整備
- ・送水施設インベーター更新
- ・淡水化施設の保守点検の継続実施
- ・イオン交換膜の洗浄、取替の実施
- ・水質検査の定期的な実施
- ・漏水調査の徹底による有収率の向上
- ・建設改良工事による老朽管路の更新
- ・水中ポンプ等の更新及び修繕

#### 4 農業集落排水事業

- ・機能強化対策事業による施設機械の更新
- ・公営企業会計への移行準備
- ・施設機械の点検整備の充実

#### 5 環境保全

- ・放流水質の適正管理による環境汚染の防止
- ・リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の「3R運動」の推進によるごみの減量化
- ・廃棄物処理施設の適正管理
- ・南国らしい自然と調和のとれた緑化推進

### 6 消防防災・防犯・交通安全

- ・感染症対策を講じた避難所運営
- ・与論町地域防災計画及び与論町津波避難計画等の見直し
- ・避難所砂美地来館の設備強化及び指定避難所の拡大
- ・B&G財団災害時相互支援体制構築事業を活用した防災倉庫の設置及び災害用資機材整備
- ・B&G財団災害時相互支援体制構築事業を活用した災害時対応人材の育成
- ・各自治公民館の自主防災組織と連携した防災訓練の実施
- ・防犯灯の維持管理等
- ・警察、県交通安全協会と協働関係機関と協力した各種啓発活動の展開

### 第4 教育・文化

- ・豊かな人間性の礎となる体力・気力を醸成する教育の推進
- ・海洋教育科「ゆんぬ学」を学校と地域が一体となって推進
- ・個別指導や自主学習の推進
- ・伝統文化を尊重し、郷土や国を愛し、誇りにする態度を養うとともに望ましい勤労観・職業観の育成を推進
- ・情報教育や環境教育、特別支援教育など一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実
- ・保護者・地域住民との意見交流が行える開かれた学校づくりを推進
- ・PTA活動の活性化を通して保護者・地域との連携を深め、安全・安心な学校づくりを推進
- ・新給食センターの建設用地の購入・整備と基本設計・実施設計(令和6年度2学期の稼働開始予定)
- ・与論町立小中学校のあり方検討委員会の提言を受けた学校建設の検討
- ・与論町ふるさと留学制度の啓発・改善と交流体験事業の充実

### 第5 町政運営の推進体制

- ・効率効果的な組織体制と意思決定や合意形成機能の強化
- ・定員適正化と組織改革・人材育成
- ・働き方見直しと事務の改善
- ・DX(デジタル技術)による生活やビジネスの変革の推進
- ・小社会に適應する公共施設の最適化
- ・効果的、効率的な公共施設の利活用の推進
- ・資産の処分促進と有効活用
- ・自治体の自立と発展の根幹をなす財政の健全化
- ・財政規律の確立と定着
- ・歳入の確保
- ・歳出削減の徹底
- ・週報やホームページ等の情報公開による外部意見の収集及び提言等の反映
- ・与論町総合振興計画評価委員会(仮称)の設置
- ・自治公民館連絡協議会との連携
- ・社会的課題を解決するための民間企業、NPO、各種団体等との連携

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

# 新規採用職員の紹介

令和4年度、4月1日付けで役場職員として採用されました11名を紹介させていただきます。



## 裾分 理司

所属：水道課

水道課（庁舎1階）は与論町の水道に関すること全般を担当する部署です。町民の皆さんが当たり前のように毎日、水が使えるように管理しています。

### 水道課の主な業務内容

- ・水道事務
- ・水道施設管理
- ・地下水保全
- ・集落排水

2021年1月に福岡から与論に帰ってきて、1年間与論町保健センターで会計年度任用職員として働き、今年から与論町役場の職員として働くことになりました。

与論町役場で働きたいと思うようになったきっかけは、父が毎日楽しそうに仕事に行っていたからです。私も仕事が楽しいと思えるようにいち早く仕事を覚え、与論町民の力になりたいと思っています。



## 叶 穂須美

所属：産業課

産業課（庁舎2階）は与論町の農業や水産業が発展するように、農家さんや漁師さんたちを支援する部署です。

### 産業課の主な業務内容

- ・農林水産、畜産に関すること
- ・特産品の開発
- ・堆肥センター、敷料化ラブセンターの運営等

約10年前に帰島し、あまみ農業協同組合与論事業本部で勤めさせていただいておりました。実務では、分からない点が多く、日々先輩方にご指導をいただきながら頑張っています。1日でも早く仕事を覚え、町民の皆様のお役に立てるように精進していきたいと思っています。



## 阿野 琢

所属：税務課

税務課（庁舎1階）は与論町に住んでいる町民の皆さんの所得や状況に応じて正しく公平に税金を徴収するのが仕事です。

### 税務課の主な業務内容

- ・課税
- ・徴税
- ・保険税
- ・固定資産評価

鹿児島国際大学を卒業後、鹿児島日産自動車の営業と神奈川のSOMPOで介護職に従事しておりました。いち早く自立して皆様のお役に立てるよう励んでいきたいと思っています。



## 北村 佳右

所属：総務企画課

総務企画課（庁舎2階）は与論町のまちづくり全般に関わることを広い視野で捉え「ヒト・モノ・カネ・情報」を管理する部署です。

### 総務企画課の主な業務内容

- ・職員の採用
- ・選挙に関すること
- ・防災センター管理や避難所の設置
- ・消防や警察との連携
- ・ふるさと納税
- ・広報業務
- ・各集落(公民館運営)の支援

鹿児島市から馳せ参じました。幼少期から与論島には何度か訪れる機会があり、その度に雄大な自然や島民の皆様の温かさ、惹かれ、移住して島民の皆様のお役に立てられるようなお仕事にしたいと考えておりました。この度念願かなって、与論町役場に入職することができました。島民の皆様のために立ち、信頼されるような立派な役場職員になれるよう精進していきますので、今後よろしくお願いたします。



## 吉田 風沙

所属：商工観光課

商工観光課（庁舎1階）は与論町の商工業や観光業の発展を支援する部署です。ヨロン島にたくさんの方が訪れてくれるように、島外へのアピールも頑張っています。

### 商工観光課の主な業務内容

- ・観光協会との連携
- （サザンクロスセンターの管理など）
- ・テレビなど取材への対応
- ・ヨロンマラソンの運営
- ・ガイドの育成

山梨の大学を卒業後、神奈川県で1年間その後与論で約3年間、歯科医院に勤務しておりました。

町民の皆様のお役に立てるよう、恩返しができるように励んでいきたいと思っています。また商工観光課ということで、コロナ禍ではありますが、与論をもっと盛り上げていけるよう頑張ります！



## 池田 圭希

所属：環境課

環境課（庁舎1階）は与論町のゴミ問題など生活環境、海を美しく保つ自然環境についてなど、環境全般について幅広く担当する部署です。

### 環境課の主な業務内容

- ・リサイクルセンターの運営
- ・ゴミ処理
- ・エネルギー対策
- ・自然保護
- ・飼犬の登録

約8年前に帰島後、ニシムタFC与論店で勤めさせていただいておりました。

環境課での業務はまだ慣れないことばかりですが、先輩方に沢山の事を教わり、とても充実した日々を過ごしております。町民の皆様にも少しでも貢献できるように精一杯頑張ります。



## 栗本 実

所属：建設課

建設課（庁舎1階）は町民の皆さんが暮らしやすいように道路を整備したり、空港の管理など行っています。

### 建設課の主な業務内容

- ・道路橋梁の管理
- ・空港管理
- ・公共工事に関すること
- ・港湾漁港
- ・建物登記
- ・町営住宅の管理
- ・空き家バンク

職歴としましては、5年間工事現場にて施工管理の仕事をしていました。今年度から役場職員として働かせていただくこととなり、仕事の内容も慣れないことが多くあると思いますが与えられた仕事に全力で取り組み町民の皆様から信頼される職員になります。宜しくお願い致します。



## 松下 八起

所属：町民生活課

町民生活課（庁舎1階）は町民の生活に寄り添う課です。子どもが産まれた時は出生届、結婚される時は婚姻届けを町民生活課まで出してください。

### 町民生活課の主な業務内容

- ・戸籍に関すること
- ・住民票の発行
- ・国民年金
- ・こども園の運営
- ・食品衛生
- ・火葬場運営
- ・離島航空引カードの発行
- ・児童発達支援センターの運営

小さいころに与論を旅行で訪れた際、美しい自然や、町民の方々のあたたかさに魅力を感じ、今回役場に採用を頂いたことをきっかけに鹿児島市から移住をしてみました。業務は初めてのことが多く、自分の未熟さを痛感する毎日ですが、先輩方にご指導をいただきながら日々努力しております。一日でも早く業務を覚えて、町民の皆様からの信頼を得られるよう邁進してまいります。

# 令和3年度 ふるさと納税

令和3年度は全国より2802件、計1億210万円のご寄付をいただきました。その内、69,094,972円を地域活性化事業等の活動費に充てました。

令和3年度は寄付金を使って、主にこんなことをしました。



**ふるさと納税推進費**  
返礼品費や送料等、ふるさと納税に係る全ての経費に充てています。



**海の再生補助金**  
海を始めとした環境保全活動を委託し、その活動費に充てています。



**サンゴ礁保全対策事業**  
珊瑚のモニタリングや珊瑚に有害な生物の駆除等を行いました。



**城跡周辺環境整備事業**  
寄付者の方からの継続的な支援で、城跡周辺の整備を行っています。



**図書購入費**  
児童書を中心に買替と新刊本、調べ学習活用資料を中心に選書を行いました。



**住宅整備支援補助金**  
深刻な住宅不足を解消するため、改修工事に係る費用の助成を行いました。

等々...

## 応援メッセージ ~ 沢山の温かいメッセージを頂きましたので、一部紹介します ~

住民の皆さまが軽石をボランティアで片付けているのを見てとても感動しました！

いつか伺って美しい海を見たいと思います。

見たこともない海的美しさが今も忘れることができません。どうぞ環境のために使ってください。

私もできる限りお手伝いしたいと思います！

コロナに負けずに頑張れ！！

## ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体等、好きな地域に寄ることができる制度です。手続きをすると、寄付金から2000円を除いた金額から所得税の還付・住民税の控除ができます。また、多くの自治体で寄付額に応じたお礼の品を選ぶことができるようになります。与論町では平成19年にヨロン島サンゴ礁基金を立ち上げ、今ではふるさと納税として、与論を愛する多くの人に支えられています。

## 寄付はコチラから↓



その他：  
・与論町ホームページ  
・直接申込  
※インターネットを利用していない方もお申し込みできます。お気軽にお問い合わせください。  
【お問い合わせ先】  
0997-97-3111 (与論町役場総務企画課)

配属：健康長寿課（保健センター）



おにつか ゆうき  
鬼塚 ゆうき

5年前に与論島の海と町民の方々のあたたかさや雰囲気に惹かれ神奈川県から移住してまいりました。現在は子どもも産まれ家族で生活していく中で、町民の方々の子どもに対するあたたかさや触れ、子育てのしやすさや島だなと感じております。今はまだ分からないことばかりで、周りの先輩方に教えて頂きながら勉強しております。一日でも早く、町民の皆様のお役に立てるよう、また大好きな与論島に少しでも貢献できるように精進していきます。

健康長寿課（庁舎1階）は今年度より町民福祉課から分離して再編された部署です。保健センター及び地域包括支援センターも健康長寿課の所属になります。

### 健康長寿課の主な業務内容

- ・国民健康保険
- ・後期高齢者医療
- ・障害者支援
- ・介護保険

### 【地域包括支援センターの主な業務】

- ・高齢者の総合相談
- ・介護予防
- ・権利擁護
- ・包括的継続的ケアマネジメント

### 【保健センターの主な業務】（場所：庁舎左奥の建物）

- ・健康づくりの推進

配属：健康長寿課（保健センター）



まちだ ゆめな  
町田 ゆめな

3年間鹿児島市内で看護師として働く中で、病気になるなという不安な支援・退院後も地域で安心して過ごせる支援をしたいと考えるようになりました。この度夢であった保健師としての採用をいただき、大変嬉しく思っています。保健師としてはまだ右も左もわからないような状況ですが、育った島で町民の皆様の健康を守ることができるよう日々精進していきます。

## 与論町役場組織再編に伴うお知らせ

今年度より、業務内容の効率化を目指し、町民福祉課は「町民生活課」と「健康長寿課」に、産業振興課は「産業課」と「耕地課」の2つにそれぞれ分かれました。

耕地課（庁舎2階）では、与論町の農業の生産性の向上を目指して、土地の改良事業や地域の共同活動を支援します

### 他にもこんな課があります

かいけいか 会計課	役場内の会計・事務を行う部署です。（庁舎1階）
きょういくいんかい 教育委員会	小・中学校の教育や事務、給食センターの運営、海洋教育の推進等を行う「学務課」と、生涯学習の支援や社会教育、文化財の管理等を行う「生涯学習課」があります。図書館や中央公民館、砂美地来館、多目的運動場の運営・管理（NPO法人ヨロンSCが指定管理受託）は、「生涯学習課」の管轄です。（庁舎2階）
のうぎょういんかい 農業委員会	農地調整・農地流動化・農業者年金・農家台帳整備を行う部署です。（庁舎2階に移動しました）

## 白川 未於

配属：与論こども園



与論町立茶花こども園、与論こども園の保育士は0歳から小学校に上がるまでのこどもたちを預かり、教育・保育を行います。「こども園の先生」です。

### こども園の主な業務内容

・こども園に通う子どもたちの教育、保育

友だちに誘われた与論島への旅行をきっかけに約7年前千葉県から移住してまいりました。これまでも与論こども園でお世話になり、子どもたちの始まり沢山の皆様のおかげで保育の楽しさや面白さ、奥深さを感じております。また、与論の人の温かさ、自然には今も魅力を感じることが多くあります。与論の文化を大切にしながら、ワラビンチャーと共に私も成長していけるよう努めさせていただきます。

# 令和3年度 与論城跡の発掘調査成果の概要

与論町教育委員会では、与論城跡の国の史跡指定を目指して、令和元年度より5カ年の事業計画で調査事業を実施しております。その概要について報告させていただきます。 与論町教育委員会生涯学習課 南 勇輔

令和3年度は

## 崖下部分のお城の範囲や建物跡、 利用時期の把握を目的として発掘調査を実施しました。

目的を達成するために石垣や平場にトレンチ（発掘を行う穴）を設定して調査を実施した結果、以下のことが分かってきました。

発掘調査の様子▶

## 調査成果の概要



▲与論城跡出土の遺物

1 出土した陶磁器類や銭貨の年代から14世紀後半～15世紀中頃に城跡の利用があった。

2 調査で確認された柱の跡の埋め土を分析した結果、14世紀前半～15世紀中頃の年代値が得られたことから、城が利用されていた時期に崖下に建物が建てられていたと考えられる。



▲与論城跡出土のガラス製勾玉（年代不明）

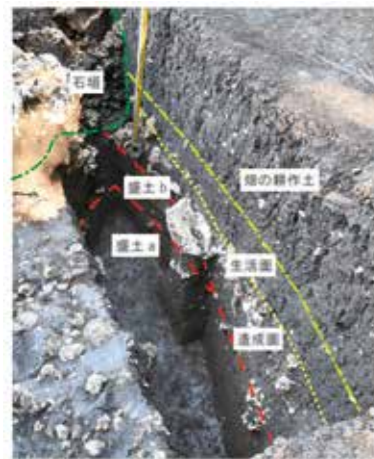
3 陶磁器類（とうじきるい）といった食器や貯蔵用具の他に、鍛冶（かじ）に伴う羽口（はぐち）や鉄滓（てっさい）、鉄製の鎌（やじり）、青銅製（せいどうせい）の金具、ガラス製の小玉や勾玉（まがたま）、水晶製品、島外から持ち込まれた砥石（といし）など多様な遺物が出土。

特に青銅製の金具やガラス製の小玉など、一般の人が持てないような物品が出土していることから、有力な人物？が住んでいた可能性。



▲与論城跡出土の洪武通宝（初鑄1368年）

4 盛土による土地の造成や石の大きさ、形を使い分ける石垣の構築方法など、大規模な土木工事が行われている。



▲石垣の造成に伴う造成層

調査成果を踏まえて崖下の北限と南限を把握。西限は今後の課題。

今後の計画

令和3年度の調査は城跡の主な利用時期や範囲などを把握することができ、とても大きな成果を得ることができました。しかしながら、西の端を明らかにすることはできませんでした。これらの課題を踏まえ、令和4年度にも7～8月にかけて城内の調査を行う予定です。発掘調査は、令和4年度で終了となり、令和5年度にはこれまでの調査成果をまとめた報告書を作成する予定です。今後の調査成果にも是非、ご期待ください。



# 沖縄祖国復帰50周年記念事業

2022年は沖縄県が日本国へ復帰し、50年を迎える年となることから「沖縄祖国復帰50周年記念事業」を4月28日に開催しました。記念事業は沖縄県国頭村と共同で開催しており、当日は天候にも恵まれて沖縄返還運動海上集会やかがり火の再現、記念行進、記念式典、記念公演を行いました。



## 海上集会

国頭村、与論町より漁船20隻、マスコミ関係者を含む約120名が参加しました。



▶茶花漁港での出発式



▶国頭村の船団と合流



▶海上集会を再現

与論中学校から与論城跡までの約500mを「恒久平和・友好・希望」を合言葉に約120名で記念行進を行いました。

## 記念行進



## 記念式典 記念公演

与論城跡に設置した特設ステージにおいて記念式典・記念公演を行いました。



▶記念式典



▶与論島劇団野生の島人の公演



▶川畑アキラライブステージ

国頭村の木材を使用し、復帰運動当時に行われていたかがり火大会を再現しました。

## かがり火



▶国頭・与論友好の絆



▶両町村の小学生代表が点火



▶燃え上がるかがり火

みなさまのご協力  
ありがとうございました！！



50周年記念事業  
記録映像



(予告編)  
海がつかない心の絆



(15分バージョン)



与論町・YouTube公式チャンネル  
「Yoron Island Japan」



令和四年六月  
教育委員会  
事務局学務課

# 新しい教科、はじめます。 与論による、与論のための学び 海洋教育科「ゆんぬ学」

与論町の小・中学校は、文部科学省に認められた教育課程特例校として、令和4年度から、新しい教科「海洋教育科『ゆんぬ学』」を行います。  
グランドデザインへのQRコード →



## 「ゆんぬ学」って何？

### だれが「ゆんぬ学」を学ぶの？

海洋教育科「ゆんぬ学」の授業は、与論町立学校の小学三年生から中学三年生までの全ての学年で行われます。年間の授業時間は各学校・各学年で多少の差はありますが、平均で各学年四十時間ほどです。

※「ゆんぬ学」を設置するために、「総合的な学習の時間」等を減らしています。

### 「ゆんぬ学」は何を目指す教科なの？

「島だち」の後にも生きて働く、次のような資質・能力を育みます。

- 表現意欲や自己肯定感、自己有用感
- 探究的な学び方や、他者との調整力
- 与論島への愛郷心

### 「ゆんぬ学」で何を学ぶの？

- ・ 与論の海、海に守られた自然・伝統文化
  - ・ 海と共にある与論の歴史や政治・経済
  - ・ 与論で海と共に生きる大人たちの姿
- など、与論の全てが教材です。また、「ゆんぬ学」での学びは、与論高校での総合的な探究の時間「ゆんぬ」に接続しています。



### どのように「ゆんぬ学」を学ぶの？

地域の人々と連携しながら、仲間たちといっしょに探究的に学ぶことを大切にしています。このような学び方を通して、上に挙げた資質・能力が育まれると考えています。

※「探究的に学ぶ」……自ら課題を見つけ、情報を集めて分析し、自ら表現して振り返り、次の課題を見つけるといいう学び方。

### どのように「ゆんぬ学」を学ぶの？

児童生徒への調査や保護者へのアンケートによると、与論町の子供たちは、上に挙げた資質・能力に少なからず課題があることが分かっています。そのことから、「ゆんぬ学」の学習を充実させることは、与論島の子供たちの将来と島の未来を一層明るくすることにつながると考えています。

日本全国でこの島にしかない教科である「ゆんぬ学」を実りある時間にするために、町民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。



## 「ゆんぬ学」地域サポーター募集中

海洋教育科「ゆんぬ学」の授業では、与論島全体が教室、地域の皆様方が、授業への趣旨に賛同する地域の皆様方が、授業への協力を申し出てくださっています。私たちは、そのような方々を、敬意を込めて「ゆんぬ学」地域サポーターと呼びたいです。

そして、今、「島の子供たちのために自分力になれるのであれば」と、「ゆんぬ学」の趣旨に賛同する地域の皆様方が、授業への協力を申し出てくださっています。私たちは、そのような方々を、敬意を込めて「ゆんぬ学」地域サポーターと呼びたいです。そして、私たち学務課は、この「地域サポーター」の輪がさらに広がることを願っています。

与論島の経済・産業の活性化のために日夜働いていらっしゃる皆様、与論の自然環境や伝統文化を守るために尽力されている皆様、町民の命や安全を守るためのお仕事をされている皆様、島への愛情や「島だち」のエピソード等を語ってくださる皆様、よろしければ、「ゆんぬ学」の地域サポーターに名を連ねてくださいませんか。



## 学校の業務改善・働き方改革について

与論町の先生方は、児童生徒への愛情や教育に対する使命感に基づき、日々、献身的な取組を行っています。



一方、社会の変化に伴い、学校を取り巻く環境や課題は全国的に複雑化・多様化しています。学校に求められる役割が拡大している中、教員の長時間勤務は、ここ、与論町でも看過できない状況が続いており、先生方の業務改善・働き方改革は本町においても急務となっています。

海洋教育推進協議会事務局  
97-2441 (学務課内)  
担当：児玉・小倉



御興味がおありであれば、まずは、左の番号にお電話をください。担当者が詳細を御説明いたします。

また、担当者が関係者の皆様に、直接オファーをさせていただく場合もあります。その際はぜひお耳をお貸しください。

与論町教育委員会は平成31年に「与論町立学校における業務改善方針」を策定し、それ以降、先生方と連携しながら、各小・中学校の業務改善・働き方改革が進むよう努力して参りました。

しかし、様々な策を講じているにも関わらず、与論町の先生方の長時間勤務は解消されていないばかりか、昨今の「先生不足」のありを受け、事態は深刻さを増しています。

「与論町立学校における業務改善方針」  
(令和4年1月改定)

※ 町教委HPにも掲載しています。



「先生」は社会にとってかけがえのない存在であり、時代を紡いできた素晴らしい職であることは昔も今も変わりません。その一方で、昔の先生方が教えてこなかった教科や、昔の先生方が担ってこなかった業務が、今の先生方の両肩にずしりと乗っていることも事実です。各学校が魅力ある教育活動を創造していくためには、先生方が身軽であることや、先生方の心に余裕があることがとても大切です。皆様も、私たちといっしょに「学校の業務改善・働き方改革」について考えてみませんか。

表1 4つの無洗米製造方式について

製造方式	製造方法
1. BG方式	ヌカの吸着性を利用し、ヌカで肌ヌカを取る方法
2. タピオカ式	米に水を加え、熱した粒状のタピオカを付着させ肌ヌカを取る方法
3. 水洗い式	水で肌ヌカを洗い落とし、乾燥させる方法
4. 乾式	ブラシや研磨で肌ヌカを取る方法

\*全国無洗米協会資料等から

無洗米には、表1のとおり大別して4つの製造方式があります。それぞれに環境効果も異なりますが、2、3、4の方式は、お米に異物を添加したり、工場です洗いやブラシ等で環境負荷をかけるため、JAでは、本来お米が持っている「ヌカ(Bran(ブラン))でヌカを削る(Grind(グラインド))」の頭文字をとったBG精米製法による無洗米「BG無洗米」が、最も与論島の環境に優しい無洗米として選択しました。

このBG無洗米は、和歌山市に本社を置く東洋ライズ株式会社が、コメのとき汁による環境汚染を防ぎたいという想いから、1991年に世界で初めて、一切のぎ洗いを必要としない「無洗米」として開発されました。

**とぎ汁をださない「無洗米」の開発**

それを無くすために、「とぎ汁による水質汚染を減らす」ことを目的に洗わずに炊ける『無洗米』が開発されました。

**無洗米の製造方式について**

JAあまみ与論事業本部は、灼熱の太陽の下、「安心・安全」で消費者に信頼される農畜産物の生産販売に取組むとともに、金融事業や共済事業、他にもAコープや焼肉レストランなど、島民の『元氣な暮らし』を応援している組織です。

SDGs活動として与論ブルーと絶賛され七色に変化する透明度抜群の海を守るため、毎日食べる「お米」に注目。お米の『とぎ汁』は、肥料や飼料に使われるほど栄養豊富、そのまま海に流れると全てではありませんが、水質汚濁や赤潮の原因になりかねないため、環境負荷の少ない『無洗米』の普及活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の実現に取り組む事としました。

**与論島の稲作の歴史**

現在、島内では、稲作の経済栽培は行われていないため、多くのお米を鹿児島県本土から移入しています。しかし、1997年の鹿児島県統計書によると、河川らしい河川の無い島ですが、地下水を利用した稲作が、島の耕地面積919ha(1995年)の内、畑地が843ha(91.7%)、

**JAあまみ与論事業本部 SDGsの取組について**

JAあまみ与論事業本部 統括理事 山口利光

図2 BG無洗米が寄与するSDGs14項目



このようにBG無洗米は、持続可能な世界を実現するための17のゴールのうち、図2のとおり14

**BG無洗米が寄与するSDGs14項目**

とぎ汁が出ないことから①川や海の水質浄化につながることは勿論、②とぐ必要もないことから手間が省け、③水の節約にもなる(3合のお米を洗うのに4.5ℓの水が必要、年間2ℓのペットボトルで828本の水を節約)など、私たちの生活にも便利なお米だと考えています。

**何故、「お米を研ぐ」と言うの？**

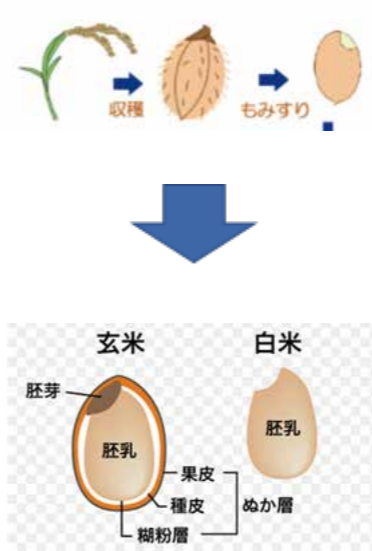


図1 お米の仕組み

田75ha(8.2%)と他の奄美諸島に比べ突出して多く、その田を使った稲作が、一毛作及び二毛作併せて9ha、伊波、古里、茶花、幸名波那間などで栽培され、特に伊波や古里では規模の大きな水田地帯が形成されていた記録が残っています。しかし、1967年から始まった農業構造改善事業や減反政策により、水田は、経済性の高い野菜類や花き、牧草類、サトウキビに転換され激減、今、僅かに残る自家消費用水田は、その歴史の生き証人と言えます。

お米は、図1のとおり固いもみ殻を取ると外側から果皮・種皮・糊粉層の3層の「ヌカ」に覆われた「玄米」とその内側の「胚乳」から出来ています。通常皆さんが食べている「白米」は、玄米の「ヌカ」を削り取って「胚乳」を食べていますが、「ヌカ」には、ミネラルやビタミンが豊富に含まれている



写真1 ヌカで白濁した「とぎ汁」

**とぎ汁(ヌカ)の環境負荷について**

写真1のようにヌカで白濁したとぎ汁には、炭水化物や食物繊維、タンパク質、脂質、ミネラル、ビタミンなど栄養が豊富に溶け込んでおり、生活排水として流すと、有機物はほとんど下水処理設備で浄化できますが、窒素、リンは完全に除去することはできず、川や海を汚染することにもつながるのです。

**お米選びから始めるSDGs 環境負荷の少ないお米を選んで欲しい!**

項目に寄与しています。中でも、豊富な栄養分が溶け込んだ『とぎ汁』を生活排水として出さなことから、与論の美しい海を守ること(図3-14「海の豊かさを守ろう」)、水を節約できること(図4-6「安全な水とトイレを世界中に」)に貢献します。加えて災害時の備蓄米としての活躍も期待できます。

SDGsでは、図5-12「つくる責任つかう責任」を目標としており、無洗米と言っても、それぞれの製法で環境効果が異なることを記しましたが、「つかう責任(消費者)」として、毎日食べるお米だからこそ、環境負荷の少ない製法や商品を購入基準として考えて頂きたいと思えます。

JAは今後とも、「つくる責任(供給責任者)」として、与論島で自給できず島外から移入する「お米」だからこそ、最も環境負荷の少ない『BG無洗米』の普及啓蒙活動に努めて参ります。

最後に、将来に渡り、世界に自慢できる透明度抜群の与論ブルーの海を守るため、「つくる責任つかう責任」双方一緒になって環境負荷の少ないお米の利用拡大に取り組むことが必要と考えています。



### 知事表彰受賞



道路愛護運動知事表彰を柳田友子さん、海岸愛護運動知事表彰を海謝美が受賞しました。

柳田さんは25年間、悪天候日を除く午前6時30分から2時間、県道・町道の街路樹の手入れ作業を行い、道路愛護の重要性をよく認識され、道路美化清掃に大きく貢献されました。

海謝美は、悪天候を除き毎朝6時30分から1時間かけて海岸を清掃し、海岸愛護の重要性をよく認識され、一致協力して海岸の美化清掃に大きく貢献されました。

### 「弁護士相談会」包括協定調印式



令和4年4月8日、与論町と弁護士法人空と海「そらうみ法律事務所」との間で弁護士相談会実施に関する包括協定調印式が行われました。

この協定により、町民の皆様の不動産問題、相続問題、家族の問題、債務整理などの法的解決の助言支援をする無料の対面式法律相談会を、より円滑に行うことができるようになります。相談会は令和4年10月1日（土）を予定しております。詳細は追って週報にてご案内いたします。

### 図書館ボランティアグループ「おはなしの木」が絵本を贈呈されました！



▲日曜日のおはなし会の様子

図書館ボランティアグループ「おはなしの木」は平成28年に発足されてから、町立図書館のえほんコーナーで読み聞かせ（毎週日曜日午前10時半頃から）や、季節に合わせた楽しいおはなし会の開催といった活動を行っています。

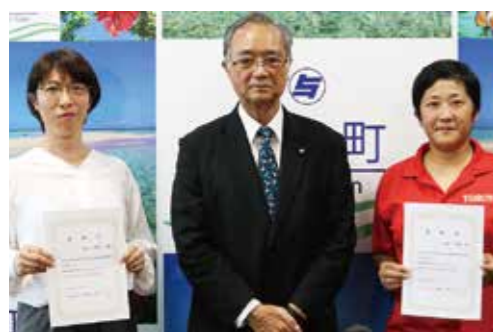
このような活動が認められ、公益財団法人伊藤忠記念財団の子ども文庫助成事業「子どもの本100冊助成」に選ばれ、絵本などを100冊贈呈していただきました。

贈呈された絵本の中には『ぐりとぐら』や『ねずみくんのチョッキ』といった楽しいおはなしが沢山あります。今後の活動で活用する予定ですので、ぜひ、読み聞かせやおはなし会に参加してみてください。また、贈呈された絵本の中には、図書館でも借りる事ができるものがありますので、お気軽に職員までお尋ねください。

※子どもの文庫助成事業は、子どもに本を届けることを目的に読書啓発活動を行う民間のグループ又は、個人及び非営利団体が対象に助成を行っている事業です。



### 「男女共同参画推進員」委嘱状授与



令和4年4月27日、男女共同参画推進員としてまなび島代表取締役の田畑香織さん、シマイロデザイン代表取締役の原田理恵子さんへ町長から委嘱状が交付されました。

推進員の任期は2年間で地域における男女共同参画に関する普及・啓発、情報提供、県・市町村が行う男女共同参画施策の推進への協力など、様々な活動をボランティアで行っていただきます。

### B & G財団より支援金決定書授与



令和4年4月14日、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（B & G財団）より、防災拠点整備・人材育成に係る経費助成金（3年間で5400万円を上限）を頂くこととなり、その決定書授与式が開かれました。

本町では、頂いた支援金を活用し、万一の災害に備えた機材整備と人材育成に力を入れ、災害に強いまちづくり、人づくりに取り組んで参ります。

### 「文化財防火デー」に係る消防訓練



令和4年1月30日、与論城跡（琴平神社境内）において「第68回文化財防火デー」に伴う消防訓練が行われました。

与論町消防団及び沖永良部消防署与論分遣所の協力の下、城集落や朝戸集落の子ども会、地域の方々にご参加いただき、初期消火から通報、消防車両による放水に至るまでの訓練を行い、最後は神社の社務所に向けて実際に放水が行われ、日頃体験できない貴重な訓練となりました。

### 「人権擁護委員」委嘱状伝達式



令和4年1月26日、人権擁護委員2期目となる元井勝彦さんと松山陽右さんへ町長から委嘱状の伝達が行われました。

人権擁護委員とは、日常生活の中で人権尊重思想の高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、地域の人権擁護活動を行う民間の方で、法務大臣から委嘱されています。

与論町の現在の人権擁護委員は3名。元井さん、松山さんと、喜村雅子さんです。

### 戸籍の窓

令和4年1月  
令和4年4月

※出生、死亡、婚姻とも掲載許諾を頂いた方のみ掲載しています。(敬称略)

#### いつまでもお幸せに

(氏名・地区)

#### 1月届出分

川畑 将一朗  
福永 真美

茶花 東区

#### 2月届出分

阿野 琢  
町 博美

茶花 那間

#### 3月届出分

西田 勉  
松井 美香

那間 東区

#### 4月届出分

鈴木 裕次郎  
柏木 美紀  
南 拓登  
町本 珠穂

茶花 茶花  
那間 那間

#### お誕生おめでとうございます

(氏名・保護者名・集落)

#### 1月届出分

田畑 陽彩  
田畑 創瑛

和将 和将  
和将 和将

#### 2月届出分

阿由葉 心温  
中村 潮

誠也 誠也  
昌裕 昌裕

#### 3月届出分

林 紗良  
池田 義春  
林 和文  
林 裕清  
林 裕清  
津留 流星  
山本 桜音羽

興男 興男  
穩功 穩功  
宗紀 宗紀  
宗紀 宗紀  
宗紀 宗紀  
鉄矢 鉄矢  
翔士 翔士

#### 4月届出分

山下 晴瑠  
重松 圭吾  
池田 灯里

那間 那間  
立長 立長  
那間 那間

#### 前号未掲載分

大岩 音葉  
桃子

東区 東区

#### 「真福を祈ります」

(氏名・享年・集落)

#### 1月届出分

平田 正  
町 吉広

45歳 茶花  
58歳 那間

#### 2月届出分

川上 シズエ  
高田 頼子  
柳澤 康之  
藤田 菊義  
田畑 フミ

102歳 立長  
88歳 叶  
88歳 古里  
49歳 古里  
87歳 東区  
93歳 那間

#### 3月届出分

関 恵子  
河野 弘明  
山田 フミ

93歳 東区  
96歳 茶花  
100歳 古里

#### 4月届出分

村田 貞夫  
内 眞夫  
和田 ウメ

88歳 朝戸  
90歳 朝戸  
99歳 立長  
93歳 那間

### おし歯ゼロでした

(5歳児歯科検診R4.2.18)

- ◆池田 朝哉(あさや)さん
- ◆清藤 陽依(ひより)さん
- ◆田山 怜(れい)さん
- ◆林 季利華(きりか)さん
- ◆林 謙汰(けんた)さん
- ◆林 汰賢(たいけん)さん
- ◆日高 光生(みつお)さん
- ◆町 海人(かいと)さん
- ◆宮下 あかりさん
- ◆村上 璃奈(りな)さん
- ◆山口 結和(ゆうな)さん (50音順)

目指せ! 8020!

## 第12回

# 保健センターだより

### 「お口元気歯ッピー健診」について

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳及び80歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診(お口元気歯ッピー健診)を実施します。

お口の健康を保つことは、全身の健康を維持することにつながります。しかし、高齢期になるほど、お口の機能は低下していきやすいものです。この健診は、むし歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施しますので、義歯(入れ歯など)を使用中の方も受診いただけます。対象者には6月1日以降に到着するように受診券(オレンジ封筒)をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ問い合わせご予約の上、ご受診ください。

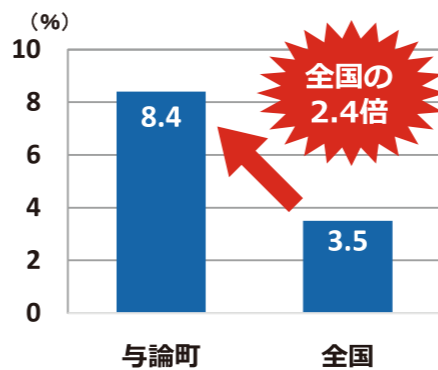
～8020を達成し、元気にお過ごしのかたへ～

鹿児島県歯科医師会と大島郡歯科医師会より表彰状が贈られます。自薦・他薦は問いません。与論町内の歯科医院までぜひご連絡ください。

★児玉歯科医院 97-4359

★さだむら歯科医院 85-1118

### 3歳児健診時の肥満児割合



与論町データ: 3歳児健診受診時(平成29年度～令和元年度)  
全国データ: 平成27年度乳幼児栄養調査より

### こどもの肥満について

令和3年度健康かごしま21沖永良部・与論地域推進協議会において、徳之島保健所管内は幼児肥満が全国と比較して多い現状にあるとの報告がありました。原因として考えられるのは…

- スナック菓子や甘い飲み物をとる割合が、全国平均と比較して非常に高い
- 21時以降に就寝する児の割合が全国平均より高い

3歳児健診時に肥満と判定された児は1歳6か月児健診時すでに78%が肥満傾向で、スナック菓子等の高カロリーな菓子類をほぼ半数以上の児が摂取しているとの報告もあり幼児期の早い段階から太りやすい生活習慣下にあるようです。お子さんへ与える『おやつ』や『飲み物』『望ましい生活習慣』について、改めて考えてみませんか?

### 与論町の新型コロナワクチンの接種状況は?

令和4年2月5日から実施しました18歳以上の方への新型コロナワクチン集団接種(追加接種)は、5月15日で終了しました。与論町の対象者(2回接種後6か月経過した18歳以上)に対する接種率は約『85%』(3回接種終了)となっております。

ワクチン接種で重症化や発症、入院を予防する効果が期待されますが、100%予防できるというわけではありません。引き続き、感染予防対策は継続していただきますようお願いいたします。

**5歳から11歳の方も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合は増えています。**

新型コロナワクチンには小児でも高い入院予防効果が報告されており、小児へのワクチン接種は意義があると考えられます。接種をご希望の方は与論町保健センターまでお問い合わせください。

お問合せ先 与論町保健センター TEL: 97-5105 FAX: 97-5110

海上保安庁 採用



「マチイロ」なら与論町がもっと身近に!

令和3年度以降発行の広報よろん・週報・議会だよりがスマートフォン・タブレットで確認いただけます。ダウンロードは右記QRコードから!



アプリの不具合や機能については運営会社(株)ジチタイワークス(福岡市)【092-716-1480】まで。「マチイロ」は民間が運営するアプリです。アプリ上に表示される広告は本町とは一切関係ありません。